

「地域ケーブルテレビネットワーク整備事業」の概要

【資料2】

【事業の概要】

地方公共団体、第三セクターの所有するケーブルテレビネットワークについて、防災目的での伝送路設備の多重化を行い、地域の情報通信環境の強靭化を実現する。これにより、災害時等に放送・通信が切斷されないような情報伝達システムを形成する。

【H25補正予算額】 21.3億円の内数

【事業イメージ】

災害発生時等に地域において重要な情報伝達手段となる地方公共団体、第三セクターのケーブルテレビが所有する放送・通信ネットワークについて、放送・通信網切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、有線網切断が想定される箇所等の一部無線化・複線化・ループ化や、監視制御機能の強化を行う事業に対し、その費用の一部を補助する。

補助対象 : 市町村(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、第三セクター

補助率 : 市町村の単独若しくは連携の場合:1/2、第三セクターの場合:1/3

補助対象経費 : 伝送路設備、送受信装置、無線アクセス装置、監視制御・測定装置 等

